

【後発医薬品使用体制加算】

当院は、後発品の使用に積極的に取り組んでおり、後発医薬品使用体制加算を算定している保険医療機関です。医薬品の供給が不足した場合に当該保険医療機関における治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有しています。

◆後発医薬品の使用を促進するための体制の整備

後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を入手・評価する手順

- ①各製薬メーカーより、製品情報、供給・在庫状況等を入手確認
- ②各医薬卸メーカーより、供給・在庫状況を確認
- ③情報を基に後発医薬品への切替えについてメーカー含めて薬事委員会で検討する

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には患者さんに十分に説明を行います。

増子記念病院 病院長